**「杉戸町副食費の実費徴収に係る補足給付事業」について**

　杉戸町子育て支援課

杉戸町では、下記事業概要のとおり、「副食費の実費徴収に係る補足給付事業」を実施しています。補助を受けるためには、町へ申請を行う必要がありますが、本同意書は、町が補助対象の判定に必要な情報（家族構成及び同居者の町民税課税情報）を事前に調査し、補助対象と見込まれる方に対し申請方法のご案内を送付するためのものです。

同意をいただける場合は、書類下部の同意書をご記入の上切り離し、子育てのための施設等利用給付認定申請書と併せてご提出ください。

事業概要

＜補助対象者＞

新制度未移行幼稚園に通う施設等利用給付認定を受けた児童のうち、下記のいずれかに該当する児童

・同一世帯員(※1)の**市区町村民税所得割額(※2)を合計した額が７７，１０１円未満（年収３６０万円未満相当）**の児童

(※1)ご家庭の状況に応じて、同一世帯外の方の市区町村民税所得割額を合算する場合があります

(※2)４～８月は前年度分、９～３月は当年度分の市区町村民税を参照

・所得にかかわらず、**小学校３年生までのきょうだいの中で第３番目以降**の児童

＜補助の内容＞

主食（お米、パン、麺等）以外の副食材料費に係る費用

＜補助金額＞

月額上限額　４，７００円

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【担当】幼稚園・保育園担当

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL 0480-33-1111（内線268）

キリトリ

杉戸町副食費の実費徴収に係る補足給付事業に関する同意書

　「副食費の実費徴収に係る補足給付事業」における補助対象の判定のため、町が事前に世帯状況及び課税状況、マイナンバー等について調査及び確認をすることがあります。

また、補助対象者の判定結果は、施設に提供することがあります。（課税状況を園に提供するものではありません。）

　□　上記の内容に同意しました。

　　　　　　　　認定保護者氏名（自署）

児童氏名　　　　　　　　　　　(　　　年　　月　　日生)

施設名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　幼稚園